

アクシス体操教室 規約

第1条【名称】

- ・本教室は『アクシス体操教室』とする。(以下、本教室とする。)

第2条【指導方針】

- ・心身の発達状況に応じた適切なトレーニング
- ・様々なスポーツに繋がる体の使い方
- ・専任コーチによる一貫性のある指導
- ・フェアプレイの精神にのっとりスポーツ選手として必要な礼儀やマナーの習得

第3条【入会資格】

- ・本教室の指導理念、規約に賛同する方。

第4条【入会手続】

- ・入会希望者は保護者同伴で体験を行う。
- ・別途定める書類に必要事項を記入し、本教室に申し込む。
- ・入会時に伴う料金は、入会日までに納める。

第5条【月会費】

- ・月会費は月の1回目の練習日までに納める。
- ・会員が納入した入会金、年会費、スポーツ安全保険料及び諸費は、いかなる理由でも返還しない。

第6条【練習日程】

《体操クラス・トランポリンクラス・大人トランポリンクラス》

- ・練習は年42回とするが、大会等で指導員が不在の場合や施設の都合の場合にはこの限りではない。
その場合には本教室予定表に従う。

第7条【ケガ・事故の補償】

- ・全ての会員はケガや事故の時のためにスポーツ安全保険に加入する。
- ・指導者は活動中、事故が起きないよう万全の注意を払うが、活動中及び会場への往復中の事故やケガについては、スポーツ安全保険を適用し、本教室および指導員は一切責任を負わないものとする。
- ・本教室内での盗難については、自己管理とし、本教室および指導員はその責任を一切負わないものとする。

第8条【休会】

- ・休会とはケガや病気・家庭の都合等で1ヶ月以上本教室を休むことをいう。
- ・休会する場合、指導員に申し出ると共に定める書類に必要事項を記入し、前月の15日までに提出する。
- ・休会の場合、月会費の半額を納入する。

第9条【退会】

- ・本教室を退会する場合、指導員に申し出ると共に定める書類に必要事項を記入し、前月の15日までに提出する。
- ・月途中であっても月会費は返還しない。

第10条【会員資格の喪失】

以下の項目に該当する場合、会員資格を喪失する。

- ・本教室の規約に違反した場合。
- ・本教室、利用施設又は他の会員に対し、著しい迷惑行為・損害を与えた場合。
- ・月会費を3か月以上滞納した場合。

第11条【個人情報取り扱い】

1、本教室は会員より収集した個人情報を下記の事項に従い、取り扱うものとする。

(1) 個人情報の収集と利用目的

会員より収集する個人情報は、会員への連絡やスポーツ安全保険への加入、競技会出場時など本教室運営のみに利用する。

(2) 個人情報の管理

本教室は、会員の個人情報を正確に保ち、紛失、破損、改ざん及び漏洩などを防止するため、個人情報の厳重な管理に努める。

(3) 個人情報の第三者への開示、提供の禁止

本教室は、会員より収集した個人情報を適切に管理し、正当な理由なく個人情報を第三者に提供、開示等を行わない。

ただし、法令により開示が求められた場合や会員や第三者の生命・身体・財産を損なうおそれがあり、本人の同意を得ることができない場合や緊急時の場合はその限りではない。

2、ホームページ・チラシ・SNS等への投稿について

会員から許可を得た場合、写真や動画、個人名を本教室ホームページ・チラシ・SNS等への投稿や宣伝に利用する。

なお、同意できない場合は指導員へ申し出る。また保護者やご家族が撮影した練習動画や写真は、個人のSNS等への投稿を禁止とする。

第12条【駐車場の利用】

- ・別紙の「AGC（アクシスジムナスティックセンター）ご利用の注意事項」に従う。
- ・AGC（アクシスジムナスティックセンター）の進入路及び駐車場内での事故・盗難・トラブル等についての責任を一切負わないものとする。
- ・騒音等、近隣の方への迷惑となる行為を禁止とする。
- ・体操教室時以外の駐車場の利用はできないものとする。

第13条【規約の改定】

- ・本規約の改定は本教室が必要に応じ、これを行う事ができる。

第14条【施行】

- ・本規約は2016年3月1日より施行。
- ・2020年4月、第11条：追加
- ・2021年3月、第6条：一部変更
- ・2025年9月、第6条；一部変更、第12条：追加